

再評価

【河川事業】

(直轄事業)

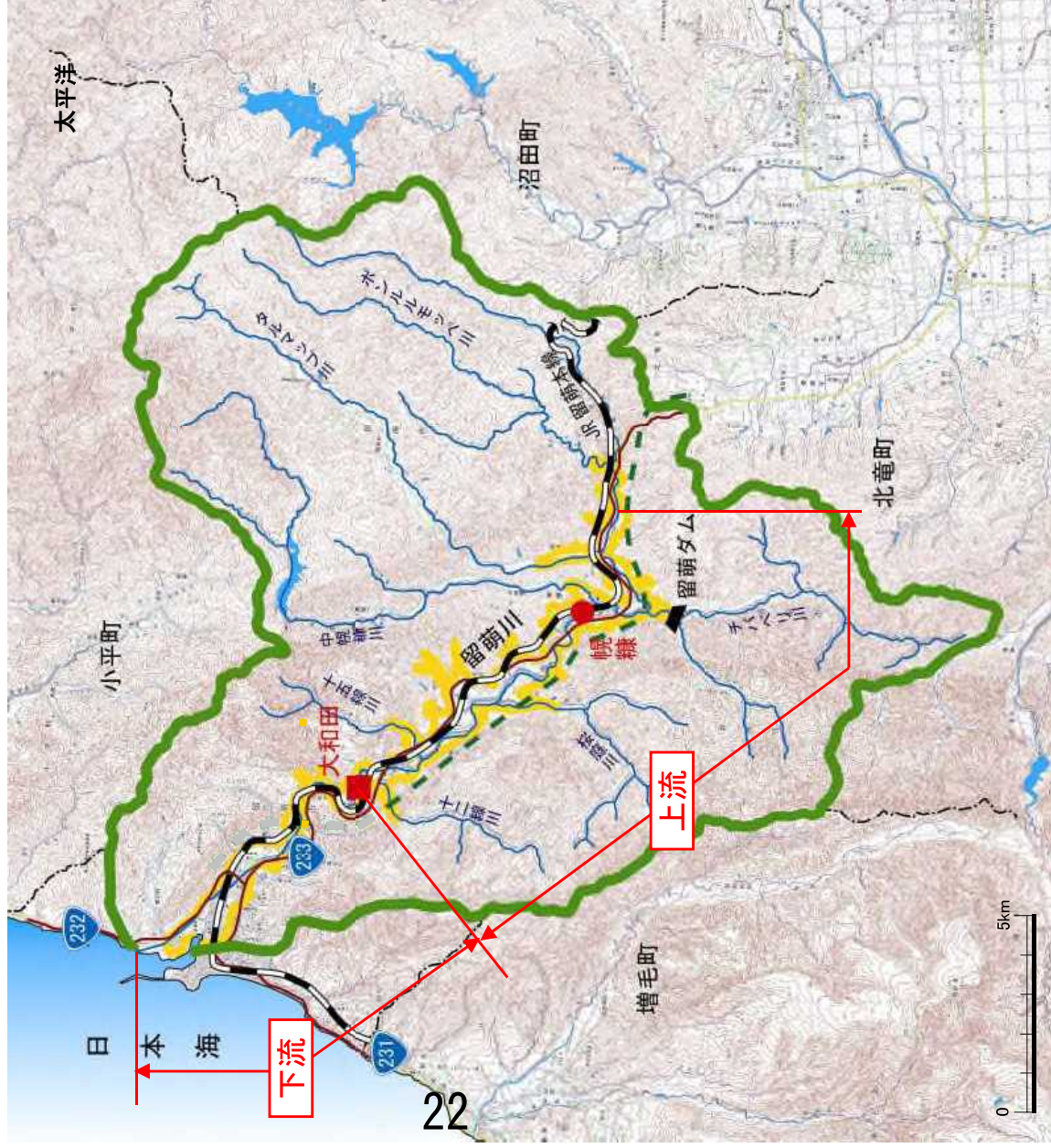
➤ 留萌川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	2 1
➤ 高瀬川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	2 3
➤ 鳴瀬川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	2 5
➤ 子吉川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	2 7
➤ 那珂川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	2 9
➤ 鬼怒川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	3 1
➤ 常陸利根川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	3 3
➤ 中川・綾瀬川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	3 5
➤ 荒川直轄河川改修事業	・ ・ ・ ・ ・	3 7
➤ 江戸川特定構造物改築事業（行徳可動堰改築）	・ ・ ・ ・ ・	3 9

<再評価>

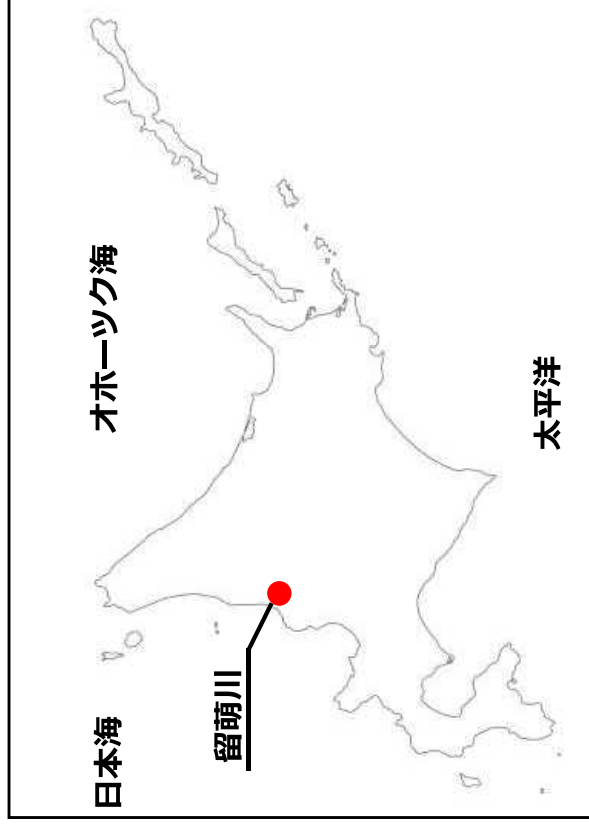
事業名 (箇所名)	留萌川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏			事業 主体	北海道開発局																						
実施箇所	北海道留萌市																													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業																													
事業諸元	堤防整備、河道掘削、護岸、遊水地等																													
事業期間	平成13年度～平成37年度																													
総事業費 (億円)	約209			残事業費(億円)		約50																								
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> - 昭和56年8月洪水及び昭和63年8月洪水により甚大な被害が発生しているほか、近年においても内水氾濫が度々発生している。 - 平成13年10月に留萌川水系河川整備計画が策定し、段階的に整備を進めているが、下流部や上流部の一部の区間において、戦後最大規模の洪水等を安全に流下させるための河道断面が不足している。 主な洪水被害 <table><tr><td>昭和48年8月洪水：氾濫面積</td><td>-ha、</td><td>浸水家屋</td><td>132戸</td></tr><tr><td>昭和50年8月洪水：氾濫面積</td><td>219ha、</td><td>浸水家屋</td><td>44戸</td></tr><tr><td>昭和50年9月洪水：氾濫面積</td><td>355ha、</td><td>浸水家屋</td><td>91戸</td></tr><tr><td>昭和56年8月洪水：氾濫面積</td><td>504ha、</td><td>浸水家屋</td><td>221戸</td></tr><tr><td>昭和63年8月洪水：氾濫面積</td><td>623ha、</td><td>浸水家屋</td><td>3,376戸</td></tr></table> <達成すべき目標> - 下流市街部においては戦後最大規模の洪水を、上流部においては戦後第2位規模の洪水を流すことを目標に整備を進める。 <政策体系上の位置付け> - 政策目標：水害等災害による被害の軽減 - 施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する										昭和48年8月洪水：氾濫面積	-ha、	浸水家屋	132戸	昭和50年8月洪水：氾濫面積	219ha、	浸水家屋	44戸	昭和50年9月洪水：氾濫面積	355ha、	浸水家屋	91戸	昭和56年8月洪水：氾濫面積	504ha、	浸水家屋	221戸	昭和63年8月洪水：氾濫面積	623ha、	浸水家屋	3,376戸
昭和48年8月洪水：氾濫面積	-ha、	浸水家屋	132戸																											
昭和50年8月洪水：氾濫面積	219ha、	浸水家屋	44戸																											
昭和50年9月洪水：氾濫面積	355ha、	浸水家屋	91戸																											
昭和56年8月洪水：氾濫面積	504ha、	浸水家屋	221戸																											
昭和63年8月洪水：氾濫面積	623ha、	浸水家屋	3,376戸																											
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：56戸 年平均浸水軽減面積：24ha																													
事業全体の投資効率性※	基準年度平成25年度																													
	B:総便益 (億円)	570	C:総費用(億円)	246	B/C	2.3	B-C	324	EIRR (%)	8.6																				
残事業の投資効率性※	B:総便益 (億円)	380	C:総費用(億円)	53	B/C	7.2																								
感度分析※	<table><tr><td></td><td>残事業(B/C)</td><td>全体事業(B/C)</td></tr><tr><td>残事業費(+10%～-10%)</td><td>6.6 ～ 7.9</td><td>2.3 ～ 2.4</td></tr><tr><td>残工期(+10%～-10%)</td><td>7.2 ～ 7.2</td><td>2.3 ～ 2.3</td></tr><tr><td>資産(-10%～+10%)</td><td>6.5 ～ 7.9</td><td>2.1 ～ 2.5</td></tr></table> 当面の段階的な整備(H26～H30)：B/C＝10.9											残事業(B/C)	全体事業(B/C)	残事業費(+10%～-10%)	6.6 ～ 7.9	2.3 ～ 2.4	残工期(+10%～-10%)	7.2 ～ 7.2	2.3 ～ 2.3	資産(-10%～+10%)	6.5 ～ 7.9	2.1 ～ 2.5								
	残事業(B/C)	全体事業(B/C)																												
残事業費(+10%～-10%)	6.6 ～ 7.9	2.3 ～ 2.4																												
残工期(+10%～-10%)	7.2 ～ 7.2	2.3 ～ 2.3																												
資産(-10%～+10%)	6.5 ～ 7.9	2.1 ～ 2.5																												
事業の効果等	- 整備計画における整備メニューの実施により、下流市街部においては戦後最大規模の洪水を、上流部においては戦後第2位規模の洪水を安全に流すことができる見込みである。 - 整備により、浸水家屋約2,480戸、氾濫面積約500haを解消する。 - 留萌川で河川整備計画の対象規模相当の洪水が発生した場合、留萌市における浸水区域内人口が約4,670人と想定されるが、事業実施により0人に軽減できる。 - 同様に、避難率が0%の場合の想定死者数が、事業実施により約2人から0人に軽減できる。 - 同様に、電力の停止による影響人口が、事業実施により約2,220人から0人に軽減できる。																													
社会経済情勢等の変化	<災害発生時の影響> - 流域自治体人口及び世帯数は、平成22年と比べると減少傾向にある。 65歳以上人口の割合が増加している。 - 下流市街地には地域産業である水産加工工場(塩数の子全国シェア約5割)や中上流域では低タンパク米の割合が高い稲作などが栽培されており、浸水被害が生じた場合には地域の経済活動に多大な影響を及ぼすものと考えられる。 <地域の協力体制> - 留萌地域総合開発期成会が、治水事業の促進について要望している。 <関連事業との整合> - 留萌市ではハザードマップを作成し、必要な情報等を積極的に提供している。また、地域においては、洪水に関する防災意識向上を目的に、川が氾濫した際の浸水深を表示する取り組み(まるごとまちごとハザードマップ)を実施している。 - 水防活動や災害時の緊急復旧活動を実施する水防拠点を整備し、円滑かつ効率的な水防活動ができるよう水防体制の強化を目的に、関係機関との合同巡視を毎年実施している。																													
事業の進捗状況	- 堤防整備 洪水被害軽減を目的とした堤防の整備を実施した。 - 河口部改修 下流市街地の洪水被害を解消するため著しく流下能力の不足する河口部(導流堤及び浚渫)の改修を実施している。 - 大和田遊水地 下流市街部の洪水被害軽減を目的とした遊水地を整備した。																													
事業の進捗の見込み	- 当面の整備として、下流市街地の流下能力向上を目的とした、河口部の河道掘削、導流堤改築を実施する。 - 堤防整備や河道掘削等の河川改修事業は、着実に進捗しているが、流域の地方公共団体等からは安全度向上に対する強い要望があり、引き続き地域住民や関係機関と連携し、事業の進捗を図る。																													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> - 河口部の改修工事により発生する掘削土砂の活用及びコンクリート塊の再利用を行うことでコスト縮減を図る。 <代替案立案> - 河川整備計画は、社会的影響やコスト等の観点を踏まえて策定したものである。河川整備計画策定以降、流域における社会情勢等が大きく変化していないことから、現計画が最適であると考えられる。																													
対応方針	継続																													
対応方針理由	事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されているため。																													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 当委員会に提出された再評価原案準備書の対応方針については、北海道開発局案を妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> 戦後最大規模の洪水流量を安全に流下させる河道の整備等を行うことにより、洪水被害から人命と財産を守り「安全・安心」を確保することから、当該事業の継続について異議はない。 なお、事業の実施にあたっては、サケ・マス等の生息環境などの保全に努めるとともに、より一層、徹底したコスト縮減を図り、これまで以上に効率的・効果的に執行し、早期完成に努めること。																													

※費用対効果分析に係る項目は平成25年評価時点

留萌川直轄河川改修事業 位置図



位置図



凡 例

- 留萌川流域
- 想定氾濫区域
- 基準地点
- 主要地点
- 既設ダム
- 市町村界
- J R 線
- 国 道
- 高規格道路

事業名 (箇所名)	高瀬川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 泊 宏	事業 主体	東北地方整備局					
実施箇所	青森県三沢市、十和田市、東北町、七戸町、六戸町、おいらせ町、六ヶ所村										
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業										
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、放水路拡幅 等										
事業期間	平成18年度～平成47年度										
総事業費 (億円)	約59		残事業費(億円)	約25							
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・高瀬川では、昭和33年9月洪水により甚大な被害を受けたことを契機に、青森県が放水路開削等の治水計画を進め、昭和47年の一級河川指定に伴い直轄事業として小川原湖の堤防を順次整備してきた。しかし、その後も平成2年、平成6年、平成10年等、浸水被害を伴う洪水が発生している。また、整備計画策定後も平成18年、平成19年および平成23年に浸水被害を伴う洪水が発生しており、目標とする安全度の確保に向け、計画的な河川改修事業を実施する必要がある。 [洪水実績] 昭和33年 9月洪水:住家損壊流出151戸、床上床下浸水2,801戸 昭和41年 6月洪水:住家半壊床上浸水85戸、床下浸水57戸 昭和43年 8月洪水:住家半壊床上浸水106戸、床下浸水93戸 平成 2年10月洪水:家屋半壊1戸、床上浸水143戸、床下浸水96戸 平成 6年 9月洪水:床上浸水21戸、床下浸水67戸 平成10年 9月洪水:床上浸水7戸、床下浸水5戸 平成18年10月洪水:床下浸水9戸 平成19年11月洪水:床上浸水1戸、床下浸水2戸 平成23年 9月洪水:農地浸水1,85ha <達成すべき目標> ・戦後最大洪水である昭和33年9月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水氾濫による床上浸水等重大な浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても被害の軽減に努めることを整備の目標とする。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標:水害等災害による被害の軽減 ・施策目標:水害・土砂災害の防止・減災を推進する										
	便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:18戸 年平均浸水軽減面積:164ha									
	事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度							
	残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	100	C:総費用(億円)	58	B/C	1,7	B-C	42	EIRR(%)	7,1
		B:総便益(億円)	22	C:総費用(億円)	18	B/C	1,2				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		1,1 ～ 1,3		残事業(B/C)		事業全体(B/C)				
	残工期(+10%～-10%)		1,1 ～ 1,2				1,6 ～ 1,9				
	資産(-10%～+10%)		1,1 ～ 1,3				1,7 ～ 1,7				
							1,6 ～ 1,9				
事業の効果等	・河川整備計画で定めた計画規模の洪水(昭和33年9月洪水)に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋被害を防止し、水田等農地の浸水被害が軽減される。 ・整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水範囲内人口は約900人、浸水深が大きいいため想定死者はでないが、最大孤立者数は避難率0%で約700人、避難率40%で約420人、避難率80%で約140人と見込まれるが、事業の実施により被害が解消されると想定される。 ・これまでの堤防整備により、概ね1/30規模の洪水が発生した場合の浸水被害が軽減されると想定される。(浸水被害31世帯→0世帯に解消、浸水面積:約434ha→312haに軽減)										
社会経済情勢等の変化	・高瀬川流域内市町村の総人口は平成12年をピークに緩やかな減少傾向で推移しており、平成27年時点で約18万人となっている。 ・製造品出荷額はH17年まで増加傾向、その後H18年より六ヶ所村にて六ヶ所村再処理工場がアクティブ試験を開始し、急激に増加。平成19年に一旦減少した後、横ばいで推移しており、H26年で46,8百億円(青森県内合計の約29%)。 ・高瀬川の漁獲量は、平成2年をピークに平成22年まで減少傾向、その後横ばいに推移しており、平成27年で約2,900t(青森県内合計の約48%)。										
事業の進捗状況	・高瀬川水系においては、平成 27年度末現在で堤防の量的整備が完了しているが、治水安全度は未だ十分ではなく、計画規模の洪水(昭和33年9月洪水)を安全に流下させるため、放水路拡幅整備を行い治水安全度の向上を図る必要がある。										
事業の進捗の見込み	・過去の水害の発生状況、これまでの整備状況、地域特性等を総合的に勘案し、各地区の治水安全度バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、昭和 33 年 9 月洪水等代表洪水と同規模の洪水に対応した堤防量的整備を実施し、洪水による災害に対する安全度の向上を図る。 ・整備実施後には、昭和33年9月洪水と同規模の洪水に対して、外水氾濫による床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止し、水田等農地の浸水被害が軽減される。										
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・事業連携等によるコスト縮減 高瀬川総合水系環境整備事業との事業調整を図り、小川原湖水質改善のために実施する「覆砂」及び「養浜」に必要な土砂を放水路拡幅整備の範囲から掘削運搬・活用を図るほか、法覆工や越流部護床工・導流堤等の見直しを図り、コスト縮減に努めている。 ・堤防除草刈草の無償提供 高瀬川では、堤防除草で発生した刈草を家畜飼料や堆肥化等として、地域の方々に有効活用していただくことにより処分費用等のコストの縮減を図っている。 <代替案立案の可能性> ・「堤防整備と放流量拡充対策(放水路拡幅整備)」 「堤防整備と流入量抑制対策(上流ダム・遊水地整備)」を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、環境への影響、各治水対策の効果発現時期や実現性等を考慮し、「堤防整備と放流量拡充対策(放水路拡幅整備)」が最も効率的と判断している。										
対応方針	継続										
対応方針理由	・高瀬川流域における治水対策の必要性、重要性に変化はなく、概ね30年間の事業の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。										
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> ・青森県:事業の継続に異存はありません。なお、事業執行にあたっては、引き続き、一層のコスト縮減に努めていただきますようお願いいたします。										

※費用対効果分析に係る項目はH25評価時点

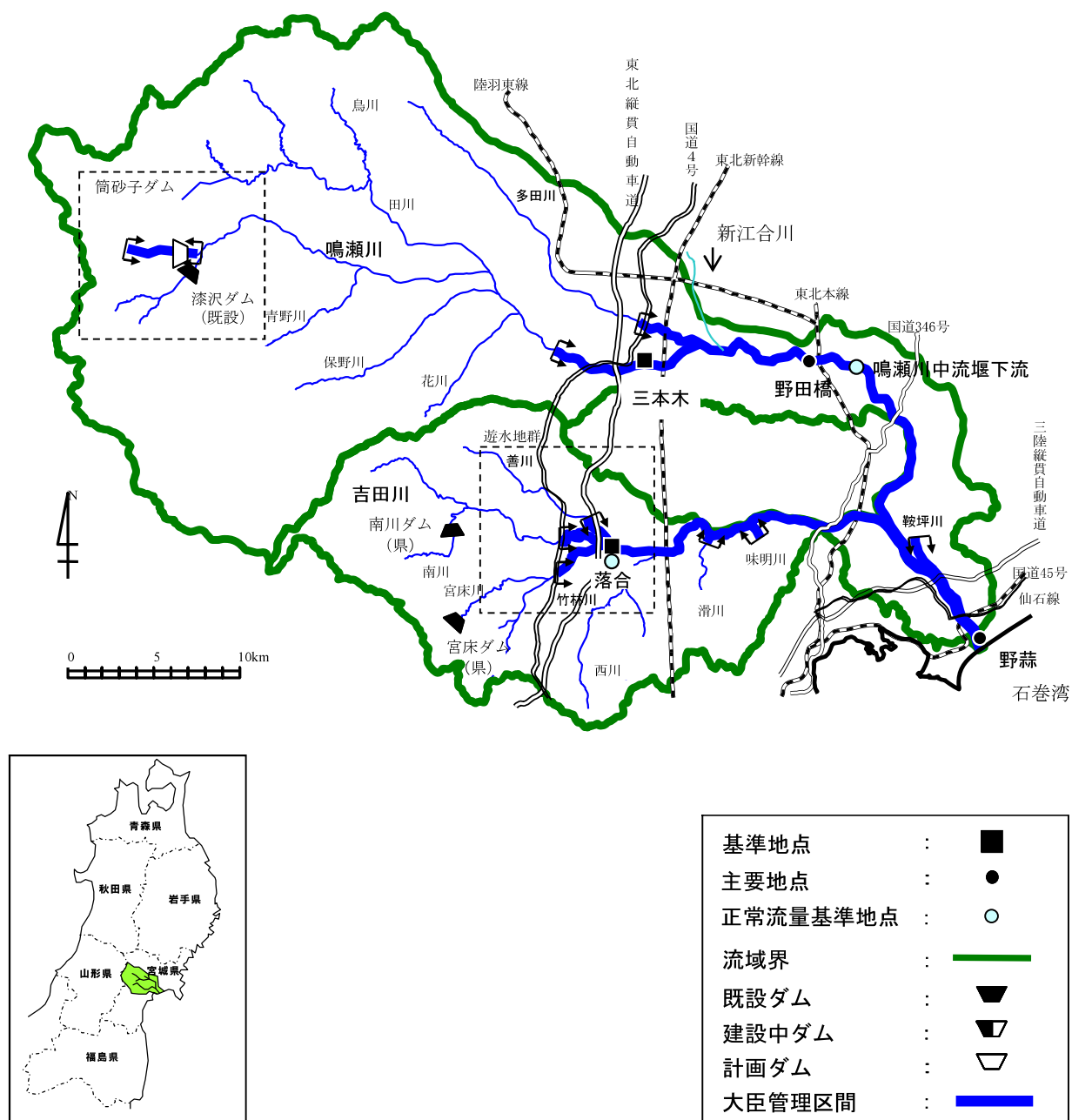
事業箇所位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	鳴瀬川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	東北地方整備局												
実施箇所	宮城県大崎市、石巻市、東松島市、美里町、涌谷町、色麻町、加美町、大郷町、大和町、富谷町、松島町、大衡村																				
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																				
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削、遊水地群整備 等																				
事業期間	平成19年度～平成48年度																				
総事業費 (億円)	約1,061			残事業費(億円)			約592														
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・直轄河川改修事業の契機となった明治43年9月洪水、計画見直しの契機となった昭和22年9月洪水、昭和23年9月洪水のほか、堤防決壊による浸水被害が発生した昭和61年8月洪水、平成14年7月洪水、平成23年9月洪水、平成27年9月洪水(関東・東北豪雨)など、近年においても洪水被害が発生している。 [洪水実績] 昭和22年9月: 床上浸水: 鳴瀬川1,150戸 吉田川850戸, 床下浸水: 鳴瀬川1,450戸 吉田川650戸 昭和23年9月: 床上浸水: 鳴瀬川251戸 吉田川1,001戸, 床下浸水: 鳴瀬川1,006戸 吉田川925戸 昭和61年8月: 床上浸水: 鳴瀬川13戸 吉田川1,123戸, 床下浸水: 鳴瀬川191戸 吉田川608戸 平成14年7月: 床上浸水: 鳴瀬川2戸 吉田川4戸, 床下浸水: 鳴瀬川424戸 吉田川83戸 平成23年9月: 床上浸水: 鳴瀬川112戸 吉田川4戸, 床下浸水: 鳴瀬川101戸 吉田川5戸 平成27年9月: 床上浸水: 鳴瀬川442戸 吉田川164戸, 床下浸水: 鳴瀬川223戸 吉田川171戸 <達成すべき目標> ・鳴瀬川では戦後の代表洪水である昭和22年9月洪水、吉田川では近年最大の洪水である関東・東北豪雨(平成27年9月洪水)と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努めることを目的とし、適切な河川の維持管理及び堤防整備、河道掘削、ダムの建設や遊水地群の整備などを計画的、効率的に実施する。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する																				
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数: 975戸 年平均浸水軽減面積: 1.065ha																				
事業全体の投資効率性	基準年度			平成28年度																	
残事業の投資効率	B:総便益(億円)			C:総費用(億円)			977		B/C		6.9		B-C		5,765		EIRR(%)		27.0		
感度分析	残事業費(+10%～-10%)			7.3 ～ 8.9			6.6 ～ 7.2			8.2 ～ 7.9			7.0 ～ 6.9			7.3 ～ 8.8			6.2 ～ 7.6		
事業の効果等	・昭和22年9月洪水(鳴瀬川)および平成27年9月洪水(吉田川)と同規模の洪水に対して、外水氾濫による家屋浸水被害および水田等農地被害を防止する。 床上浸水解消世帯数: 約14,500世帯 床下浸水解消世帯数: 約4,300世帯 浸水解消面積: 約17,800ha ・整備計画規模の洪水が発生した場合、浸水範囲内人口は約59,800人、想定死者数は避難率0%で450人、避難率40%で270人、避難率80%で90人と想定され、事業の実施により被害が解消される。																				
社会経済情勢等の変化	・鳴瀬川流域の人口の推移を流域内市町村人口で見ると、大崎市及び仙台市近郊の富谷町・大和町において近年増加している。流域全体としては平成12年までは増加していたが、それ以降減少している。農業生産額は平成15年まで緩やかな減少傾向、近年は横ばいになり、製造品出荷額は平成11年まで増加傾向で、近年は緩やかな増加傾向となっている。 ・鳴瀬川流域内にある市町村の総人口、総世帯数に大きな変化も無く、洪水による氾濫被害のポテンシャルは依然として高い状況となっている。																				
事業の進捗状況	・鳴瀬川水系全体において、これまで主要市街地や過去の被害状況に応じた堤防整備を優先して実施しており、現在は、平成6年9月洪水や平成21年10月洪水や平成23年9月洪水および平成27年9月洪水などで被害を受けた鳴瀬川中流部、支川多田川地区、吉田川上流地区などで整備を実施している。 ・東北地方太平洋沖地震及びそれに伴う津波により被災した堤防等の河川管理施設に関する応急復旧工事は、平成23年6月までに完了しており、本格的な復旧工事については、平成28年度中の完了に向け工事を実施している。 ・鳴瀬川は全川にわたり堤防が整備されているが、計画に必要な(堤防高や幅)が不足している延長が長い堤防の量的整備を進めていく必要がある。																				
事業の進捗の見込み	・概ね30年間の整備として、過去の被害発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況、地域特性などを総合的に勘案し、「鳴瀬川水系河川整備基本方針」で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度バランスを確保しつつ段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する治水安全度の向上を図る。 ・今後、概ね6年間程度で、鳴瀬川では、著しく流下能力が不足している河口～感恩橋下流部の河川整備(築堤・河道掘削等)を完了させ、また、感恩橋から上流の区間においても、河道掘削等を実施する。吉田川では、関東・東北豪雨(平成27年9月洪水)で家屋浸水被害を受けた地区を優先的に、堤防整備、河道掘削、遊水地群の整備などを計画的、効率的に実施する。																				
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・河道整備では、河道掘削による発生土砂の堤防整備への流用や他機関が実施する公共事業への活用等により、残土処分の縮減に努めている。 ・堤防の刈草や河道の伐採木等は、地域の皆さんへの無償で利用していただくことにより、処分費などの縮減に努めている。 ・工法の工夫や新技術の積極的な採用等により、コスト縮減に努める。 <代替案立案の可能性> ・代替案立案の可能性については、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、目標達成に要するコスト及び効果発現時期等の観点から検討を実施した結果、今回提示する河道改修等と鳴瀬川総合開発事業を組み合わせた治水対策が妥当と判断している。 ・関東・東北豪雨(平成27年9月洪水)における外水氾濫を解消するための方策として、早期に被害軽減効果が発現し、経済性に優れた「河道掘削+吉田川上流遊水地群」が最も妥当と判断している。																				
対応方針	継続																				
対応方針理由	・今後の事業の必要性、重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業を継続する。																				
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業継続は妥当と判断する。 <都道府県の意見・反映内容> ・宮城県: 意見なし																				

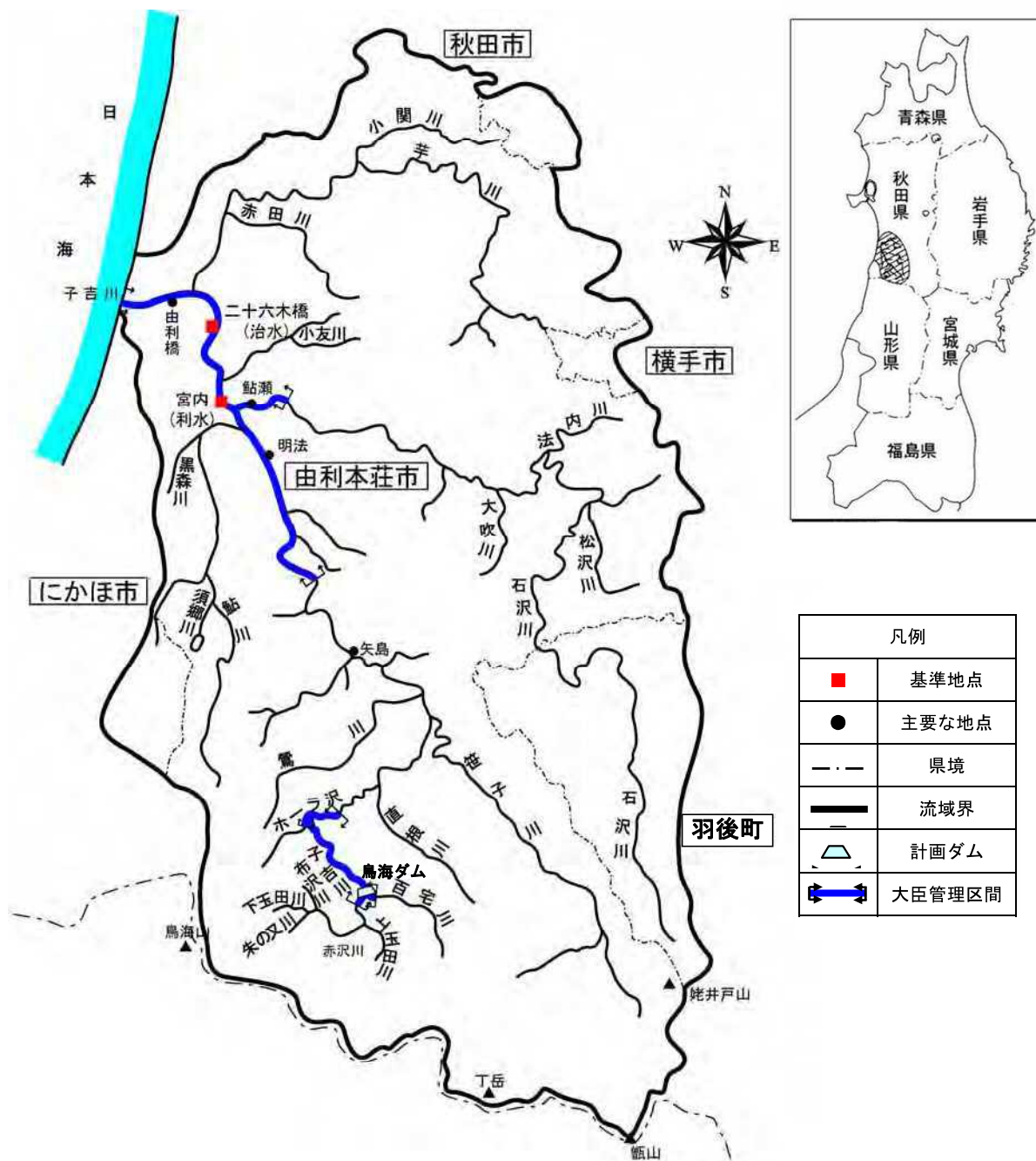
事業箇所位置図



事業名 (箇所名)	子吉川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局 治水課 泊 宏		事業 主体	東北地方整備局							
実施箇所	秋田県由利本荘市													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	堤防整備(量的整備、質的整備)、河道掘削 等													
事業期間	平成17年度事業着手／平成46年度事業完了													
総事業費 (億円)	約337			残事業費(億円)		約256								
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・子吉川では、昭和8年より秋田県による河川改修が始まり、築堤や河道掘削等の治水対策を計画的に実施してきたが、現在の治水安全度は未だ不十分で、整備計画対象洪水に対しても流下能力が不足する区間が多く存在する。そのため、中小規模の洪水が発生した場合でも甚大な被害が生じる恐れがあり、近年においても、平成23年6月、平成25年7月に浸水被害が発生しているため、さらなる河川整備が必要である。 [洪水実績] 昭和22年7月：全半壊26戸、床上浸水1,434戸、床下浸水842戸、農地浸水4,113ha 昭和50年8月：全半壊3戸、床上浸水104戸、床下浸水350戸、農地浸水2,292ha 昭和55年4月：床上浸水29戸、床下浸水43戸、農地浸水19ha 平成10年8月：床上浸水130戸、床下浸水519戸、農地浸水657ha 平成19年8月：床上浸水4戸、床下浸水72戸、農地浸水299ha 平成23年6月：床上浸水46戸、床下浸水85戸、農地浸水257ha 平成25年7月：床下浸水4戸、農地浸水113ha													
	<達成すべき目標> ・戦後最大洪水である昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努めることを整備の目標とする。													
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
	便益の主な根拠													
	年平均浸水軽減戸数：309戸 年平均浸水軽減面積：245ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成25年度											
	B:総便益(億円)		2,910		C:総費用(億円)		266		B/C	11.0	B-C	2,645	EIRR(%)	141.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		528		C:総費用(億円)		189		B/C	2.8				
感度分析	残事業(B/C)										事業全体(B/C)			
	残事業費(+10%～-10%)		2.6		～		3.1		10.3		～		11.7	
	残工期(+10%～-10%)		2.9		～		2.7		11.3		～		10.6	
	資産(-10%～+10%)		2.5		～		3.1		9.9		～		12.0	
事業の効果等	・河川整備計画で位置づけられている堤防整備等により、河川整備計画で定めた洪水規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害が軽減される。河川改修事業の実施により、洪水流下能力が向上し、戦後最大である昭和22年7月洪水と同規模の洪水に対して、浸水面積を約450ha解消させ、すべての床上浸水を解消する。													
	・河川整備計画規模の洪水が発生した場合、子吉川流域では、浸水区域内人口は約8,600人、浸水区域内災害時要援護者数は約2,700人と想定されるが、事業実施により浸水区域人口は約1,200人、浸水区域内災害時要援護者数は約470人に軽減される。同様に、河川整備計画規模の洪水が発生した場合、子吉川流域では、想定死者数は、避難率0%で約60人、40%で約40人、80%で約10人と想定されるが、事業実施により解消される。													
社会経済情勢等の変化	・由利本荘市の総人口はおよそ8万人(平成27年国勢調査速報値)であり、昭和60年のおよそ9.7万人(昭和60年国勢調査)をピークに減少傾向にある。世帯数はおよそ2.5万世帯から2.9万世帯と増加しており、ほぼ同水準で推移している。													
事業の進捗状況	・子吉川の堤防整備は、由利本荘市街地を中心とした左岸側に改修の重点が置かれ、未施工部の解消と河道掘削及び今後整備が必要な断面の計画断面堤防化の整備を進めている。その後、中流部の築堤(引堤を含む)工事を進め、平成13年までに築堤はほぼ完成している。 ・子吉川水系における治水安全度は、未だ十分ではなく、整備計画対象洪水に対しても流下能力が不足する区間が多く存在し、中小規模の洪水が発生した場合でも甚大な被害が生じる恐れがあり、地域の安全・安心のために今後とも「堤防整備」「河道掘削」などの河川事業を効率的に進め、治水安全度を向上させることが必要である。													
事業の進捗の見込み	・概ね30年間の整備として、洪水による災害発生防止及び軽減に関しては『戦後最大洪水である昭和22年7月洪水と同規模の洪水が発生しても、床上浸水等の重大な家屋浸水被害を防止するとともに、水田等農地についても浸水被害の軽減に努める』ことを整備の目標とする。 ・目標を達成するため、各主要地点における河道の目標流量を定め、適切な河川管理及び堤防整備、河道掘削などを総合的に実施する。 ・当面整備(概ね6年)として、子吉川下流部では人口・資産が集中していることから、ボトルネックとなっている下流部の河道掘削を行うことで流下能力が向上し、上流への水位低減効果を発現するため、河口～芋川合流点(4.0k 付近)の河道掘削を当面6ヶ年で実施し、治水安全度を向上させる。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<コスト縮減> ・河道掘削で発生する土砂の他事業への流用 ・子吉川の河道掘削により発生した土砂の一部を秋田県で実施している農地整備事業の区画整地へ利用している。 ・地域住民への刈草・伐採木無償提供 ・堤防の維持管理による除草によって発生した刈草を一般の方々へ無償提供し、処分費用の削減と資源の有効利用を図っている。 ・河道内の樹木管理による伐採によって発生した伐採木を一般の方々へ無償提供し、処分費用の削減と資源の有効利用を図っている。													
	<代替案立案の可能性> ・「築堤、河道掘削、新たな洪水調節施設」「築堤、河道掘削」を総合的に比較した結果、計画の実施に必要な事業費、環境への影響、各治水対策が効果発現できる時期等を考慮し、「築堤、河道掘削、新たな洪水調節施設」が最も効率的と判断している。													
対応方針	継続													
対応方針理由	・子吉川水系河川整備計画(大臣管理区間)に基づく事業の必要性、重要性に変化なく、費用対効果等の投資効果も確認できることから、河川改修事業については事業継続とする。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・事業継続は妥当と判断する。 ＜都道府県の意見・反映内容＞													
	・秋田県：子吉川直轄河川改修事業は、度重なる洪水被害の軽減に加え、渇水対策等の水資源の活用など、流域一体となった計画的な治水対策事業であり、今後の事業継続に異議はありません。残事業についても、引き続きコスト縮減に努めながら、早期に整備効果が発現されるよう、一層の事業推進をお願いします。													

※費用対効果分析に係る項目はH25評価時点

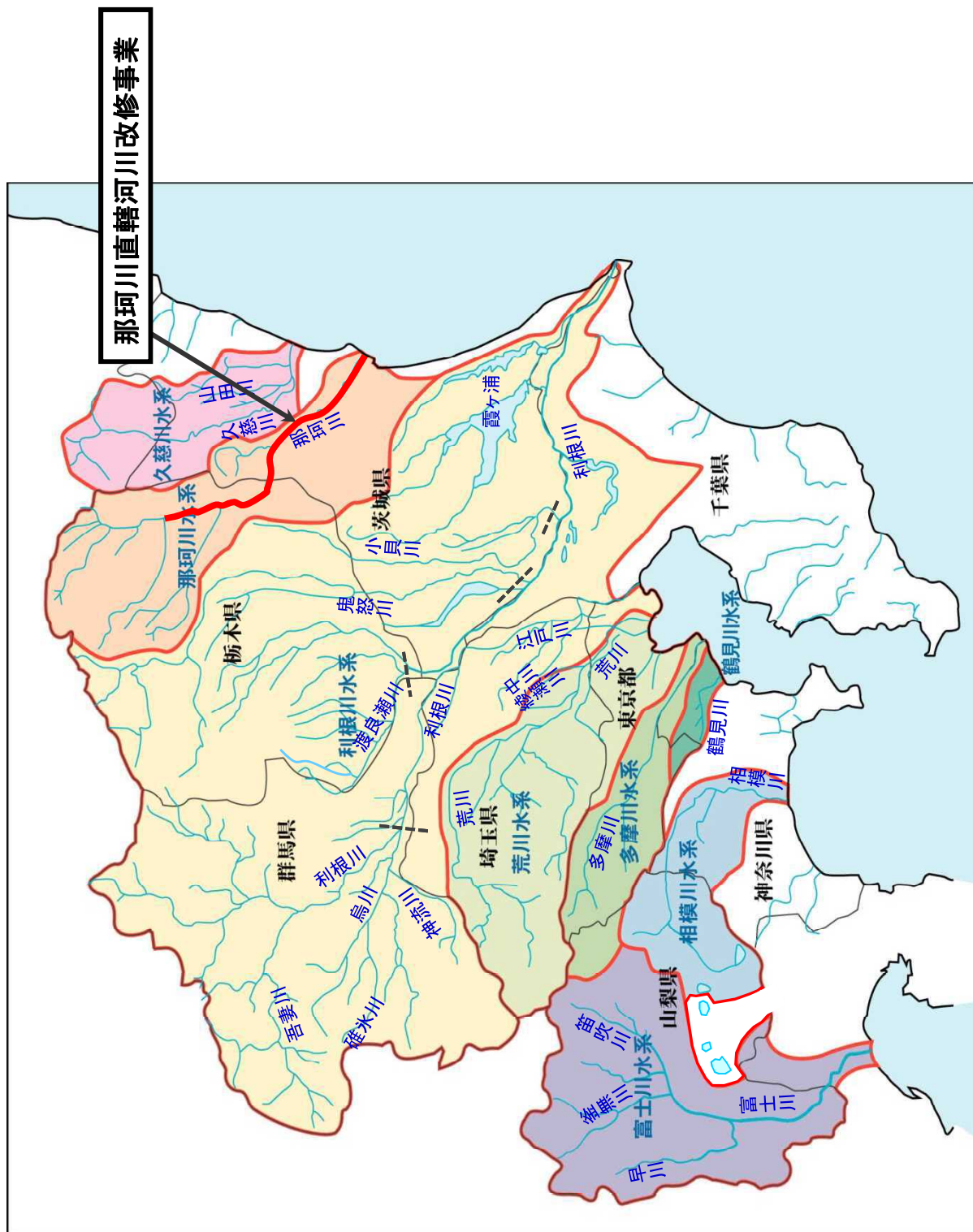
事業箇所位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	那珂川直轄河川改修事業			担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏			事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	茨城県水戸市、ひたちなか市、常陸大宮市、城里町、茨城町、大洗町、栃木県那須烏山市、茂木町、那珂川町												
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業												
事業諸元	堤防の整備、河道掘削、橋梁架替、洪水調節容量の確保、中流部の浸水防止対策、浸透・浸食対策、地震・津波遡上対策、内水対策、減災・危機管理対策												
事業期間	平成28年度～平成57年度												
総事業費 (億円)	約 1,194				残事業費(億円)		約 1,194						
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・下流部には茨城県の県庁所在地である水戸市があり、市街地が形成されている。 ・沿川には東北縦貫自動車道、JR東北新幹線、JR東北本線、国道4号、常磐自動車道、JR水郡線、国道6号、JR常磐線等の基幹交通が整備されている。 ・昭和61年8月台風第10号では、床下浸水2,815戸、床上浸水4,864戸の被害が発生した。 ・平成10年8月台風第4号では、床下浸水400戸、床上浸水411戸の浸水被害が発生した。(茨城県区間の集計、栃木県区間は不明) <達成すべき目標> ・洪水に対しては、基準地点野口において近年最大洪水である平成10年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、災害の発生の防止又は軽減を図る。 ・計画規模を上回る洪水等や整備途上において施設能力を上回る洪水等に対しては、想定し得る最大規模の洪水等が発生した場合においても、人命、資産、社会経済の被害をできる限り軽減するよう努める。 ・地震、津波に対しては、河川構造物の耐震性の確保、情報連絡体制等について、調査・検討を進め、必要に応じて対策を実施することにより、地震、津波による災害の発生の防止又は軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する												
	便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：333戸 年平均浸水軽減面積：207ha											
	事業全体の投資効率性	基準年度 B:総便益(億円)1,883C:総費用(億円)734B/C2.6B-C1,149EIRR(%)14.0											
	残事業の投資効率	B:総便益(億円)1,883C:総費用(億円)734B/C2.6											
	感度分析	残事業(B/C)全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%)2.4 ～ 2.82.4 ～ 2.8 残工期(+10%～-10%)2.5 ～ 2.62.5 ～ 2.6 資産(-10%～+10%)2.5 ～ 2.72.5 ～ 2.7 当面の段階的な整備(H28～H34)：B/C=3.7											
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水において、那珂川左岸15.5kmで破堤した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約3,300人から約600人に、電力の停止による影響人口は約5,200人から約600人に軽減される。												
社会経済情勢等の変化	・那珂川流域は、福島県・栃木県・茨城県3県にまたがり、下流部には茨城県の県庁所在地である水戸市があり茨城県中央地域における社会・経済・文化の基盤を成すとともに、JR東北新幹線等の鉄道網、東北縦貫自動車道・常磐自動車道や国道4号、6号等の主要道路が整備され、地域の基幹をなす交通の要所となっている。												
事業の進捗状況	・水府橋橋梁架替において、洪水の安全な流下の阻害となっている旧橋の撤去を実施している。												
事業の進捗の見込み	・事業実施にあたっては、流域の豊かな自然環境にも十分配慮し、河道や背後地の状況等を踏まえ、計画的に治水安全度を向上させる。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施する。												
コスト削減や代替案立案等の可能性	・堤防整備には河道掘削土を活用するなど、コスト削減に努める。 ・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト削減に努める。												
対応方針	継続												
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。												
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> ・特に意見なし。 <茨城県の意見・反映内容> ・那珂川では、過去に大きな洪水に見舞われ、甚大な被害が発生しています。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図る必要があることから、本事業の継続を希望します。併せて、コスト削減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。 <栃木県の意見・反映内容> ・本県東部を流れる那珂川は、過去に大きな洪水による被害に見舞われており、同規模以上の災害に対して被害防止または軽減を図っていく上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望いたします。												

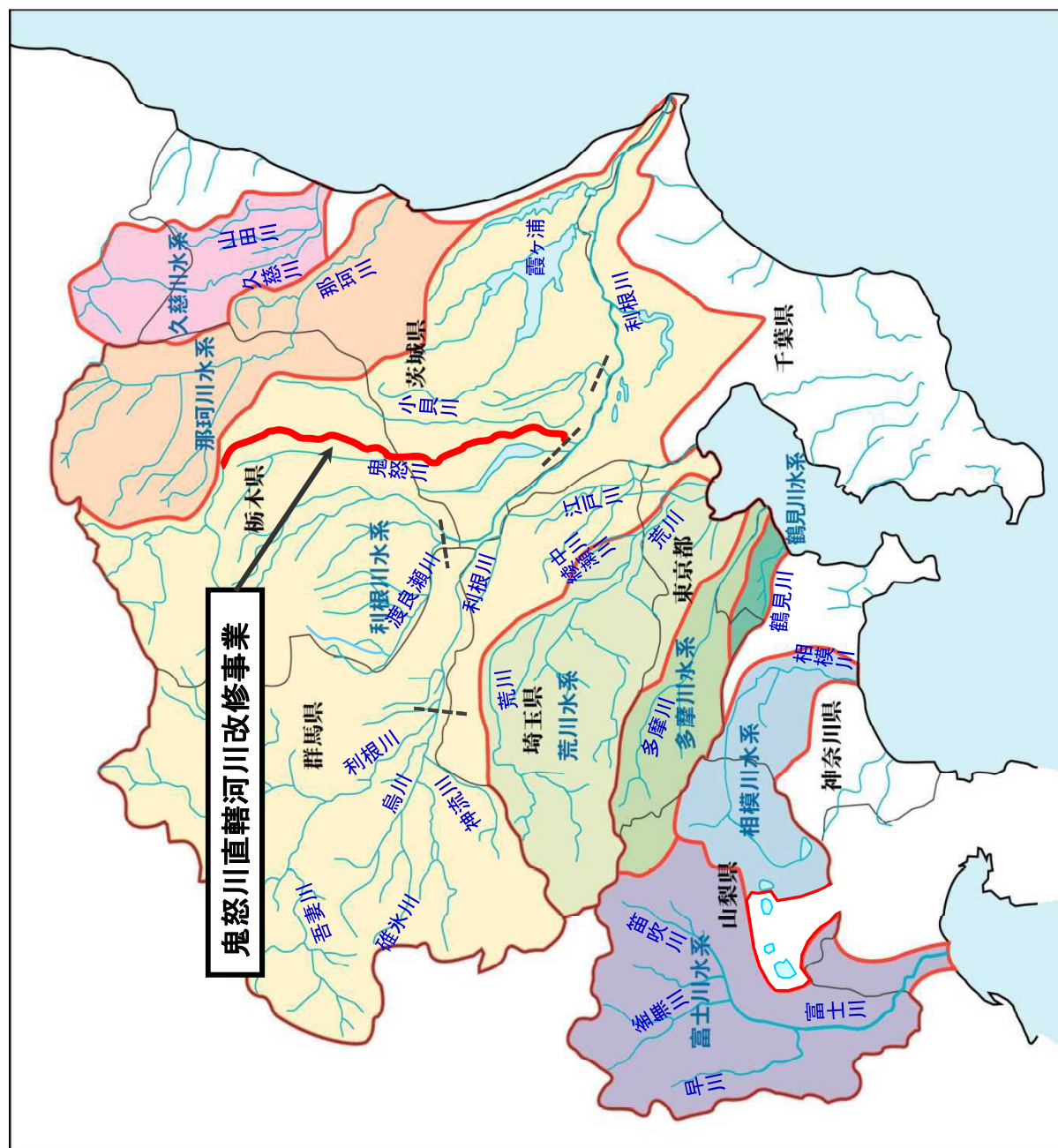
位置業務



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	鬼怒川直轄河川改修事業		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏	事業 主体	関東地方整備局				
実施箇所	栃木県小山市、下野市、真岡市、上三川町、高根沢町、宇都宮市、さくら市、塩谷町、茨城県守谷市、つくばみらい市、常総市、下妻市、八千代町、筑西市、結城市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	堤防整備、河道掘削、浸透・浸食対策等									
事業期間	平成28年度～平成57年度									
総事業費 (億円)	約766		残事業費(億円)	約766						
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・中流部には宇都宮市、小山市等の市街地が広がり、JR東北新幹線、JR東北本線、JR水戸線、東北縦貫自動車道、常磐自動車道、北関東自動車道等の基幹交通が横断している。 ・平成17年には「つくばエクスプレス」が開業し、茨城県守谷市周辺は首都圏都心部のベッドタウンとして人口が増加している。 ・平成23年9月台風第15号では、鬼怒川流域で200mmを超える降雨により、中流部塩谷町において河岸の浸食被害が発生。 ・平成27年9月関東・東北豪雨では、茨城県常総市三坂町地先で決壊するなど、溢水7箇所、漏水等97箇所の施設被害が発生し、全壊54件、大規模半壊1,649件、半壊3,574件、床下浸水3,385件、床上浸水168件、死者2名の甚大な被害となった。 ＜達成すべき目標＞ ・河川整備計画の目標流量を基準地点石井において既往最大洪水となった平成27年9月洪水と同規模とし、洪水による災害の発生の防止又は軽減を図る。 ・施設の能力を上回る洪水等に対しては、想定される最大規模の洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減できるよう努める。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：1,783戸 年平均浸水軽減面積：156ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	1,623	C:総費用(億円)	598	B/C	2.7	B-C	1,025	EIRR(%)	
感度分析	B:総便益(億円)	1,623	C:総費用(億円)	598	B/C	2.7				
事業の効果等	残事業(B/C) 全体事業(B/C) 残事業費(+10%～-10%) 2.5 ～ 3.0 2.5 ～ 3.0 残工期(+10%～-10%) 2.7 ～ 2.7 2.7 ～ 2.7 資産(-10%～+10%) 2.5 ～ 3.0 2.5 ～ 3.0 当面の段階的な整備(H28～H34)：B/C=3.1									
社会経済情勢等の変化	・河川整備基本方針規模の洪水において鬼怒川左岸20.25k地点が破堤した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約19,000人から15,000人に、電力の停止による影響人口は約25,000人から約20,000人に軽減される。									
事業の進捗状況	・鬼怒川流域は栃木県と茨城県にまたがり、自動車・医療・医薬関連製品・精密機器・食料品などの産業が盛んで、交通はJR東北新幹線、JR東北本線、東北自動車道等が交差し、下流部ではベッドタウンとして人口が増加し、流域は人口、資産が下流部に集積している地域であり、鬼怒川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図る。									
事業の進捗の見込み	・平成28年2月に策定された利根川水系鬼怒川河川整備計画に則り、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流及び左右岸バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対し、治水安全度の向上を図る。 ・被害の大きかった下流域において、再度災害防止を目的に、国、県、常総市など鬼怒川沿川の7市町が主体となり、ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策を「鬼怒川緊急対策プロジェクト」として緊急的・集中的に実施する。 ・また、鬼怒川中流部においては、河岸洗掘等による被災が生じており、必要な高水敷幅が確保されていない箇所及び堤防付近で高速流が発生する箇所において堤防の侵食対策を実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・事業の実施にあたっては、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、親水に配慮する等、総合的な視点で推進する。 ・社会情勢の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分にを行い実施する。									
対応方針	・新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、河道掘削等により発生する土砂を堤防の整備等へ有効利用を図る等、コスト縮減に努める。									
対応方針理由	継続									
その他	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ ・特に意見なし。 ＜茨城県の意見・反映内容＞ ・鬼怒川では、平成27年9月関東・東北豪雨により、甚大な被害が発生しました。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。 併せて、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。 ＜栃木県の意見・反映内容＞ ・本県中央部から南部を流れる鬼怒川は、県都宇都宮をはじめ沿川市街地を流れており、近年の豪雨出水による被害の防止または軽減を図っていく上で、さらなる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を希望いたします。									

事業位置図



<再評価>

事業名 (箇所名)	常陸利根川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	茨城県土浦市、かすみがうら市、石岡市、小美玉市、行方市、鹿嶋市、稲敷市、美浦村、阿見町、神栖市、潮来市、鉾田市、千葉県香取市											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
事業諸元	堤防整備、波浪対策、浸透対策、地震・津波遡上対策、内水対策、減災・危機管理対策											
事業期間	平成28年度～平成57年度											
総事業費 (億円)	約299			残事業費(億円)			約299					
目的・必要性	<解決すべき課題・背景> ・流域には、土浦市等の市街地が形成され、JR常磐線、JR鹿島線、つくばエクスプレス線、常磐自動車道、首都圏中央連絡自動車道、東関東自動車道などの基幹交通が整備されている。 ・昭和13年6.7月洪水では、前線による降雨、台風による降雨の2つの豪雨で総雨量は600mmに達し、水位は既往最高のY.P.+3.34mを記録し、81,739戸が浸水した。 ・昭和16年7月洪水では、前線降雨により水位が上昇していたところに、台風本体により関東地方に300mmの降雨をもたらした結果、利根川本川の洪水が霞ヶ浦に逆流したことで、水位はY.P.+2.90mに達し、約4,300戸が浸水した。 ・平成3年10月洪水では、流域平均330mmの雨量となり、戦後最高水位となるY.P.+2.50mを記録し、床上5戸、床下267戸が浸水した。 <達成すべき目標> ・洪水に対しては、出島地点及び白浜地点において、戦後最大洪水である平成3年10月洪水と同規模の洪水が発生しても、災害の発生の防止又は軽減を図る。 ・計画規模を上回る洪水や整備途上において施設能力を上回る洪水等に対しては、想定し得る最大規模の洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減するよう努める。 ・地震、津波に対しては、河川構造物の耐震性の確保、情報連絡体制等について、調査及び検討を進め、必要に応じて対策を実施することにより地震、津波による災害の発生の防止又は軽減を図る。 <政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減。 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する。											
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：141戸 年平均浸水軽減面積：291ha											
事業全体の投資効率性	基準年度			平成28年度								
	B:総便益(億円)			615			C:総費用(億円)			177		
	B:総便益(億円)			615			C:総費用(億円)			177		
感度分析	残事業費(+10%～-10%)			3.1 ～ 3.8			全体事業(B/C)			3.1 ～ 3.8		
	残工期(+10%～-10%)			3.6 ～ 3.3			3.6 ～ 3.3			3.6 ～ 3.3		
	資産(-10%～+10%)			3.0 ～ 3.8			3.0 ～ 3.8			3.0 ～ 3.8		
事業の効果等	河川整備基本方針規模の洪水において西浦右岸2.0km付近で破堤した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約3,900人から約3,500人に、電力の停止による影響人口は約5,000人から約4,300人に軽減される。											
社会経済情勢等の変化	常陸利根川(霞ヶ浦)は、流域に2県がまたがり、流域内には約95万人を抱え、その氾濫想定区域には茨城県、千葉県を有するとともに、JR常磐線、主要高速道路等が含まれており、氾濫した場合には、湖岸沿いの市町村及び北関東の広範囲なエリアに影響が及ぶことが想定される地域であり、常陸利根川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図る。											
事業の進捗状況	・堤防が整備されていない美浦村大山地区において、浸水被害を防止するため、築堤を実施。 ・堤防高を越える高波浪が発生するかすみがうら市加茂地区において、離岸堤の整備を実施。											
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・今後も事業実施にあたっては、社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・技術開発の進展に伴う新工法の採用等の可能性を探るなど一層のコスト縮減に努める。											
対応方針	継続											
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。											
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見なし。 <茨城県の意見・反映内容> 常陸利根川(霞ヶ浦)では、これまでに洪水による被害に加え、湖面特有の強風による波浪等による被害が発生しています。つきましては、沿川の安全・安心を確保する河川整備の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。 併せて、コスト縮減の徹底を強く求めるとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。 <千葉県の意見・反映内容> 堤防整備は、一連の区間が整備されることによって洪水氾濫を防止する効果を発揮することから、事業効果が早期に発現するよう効率的な事業の推進に努めていただきたい。											

事業位置図

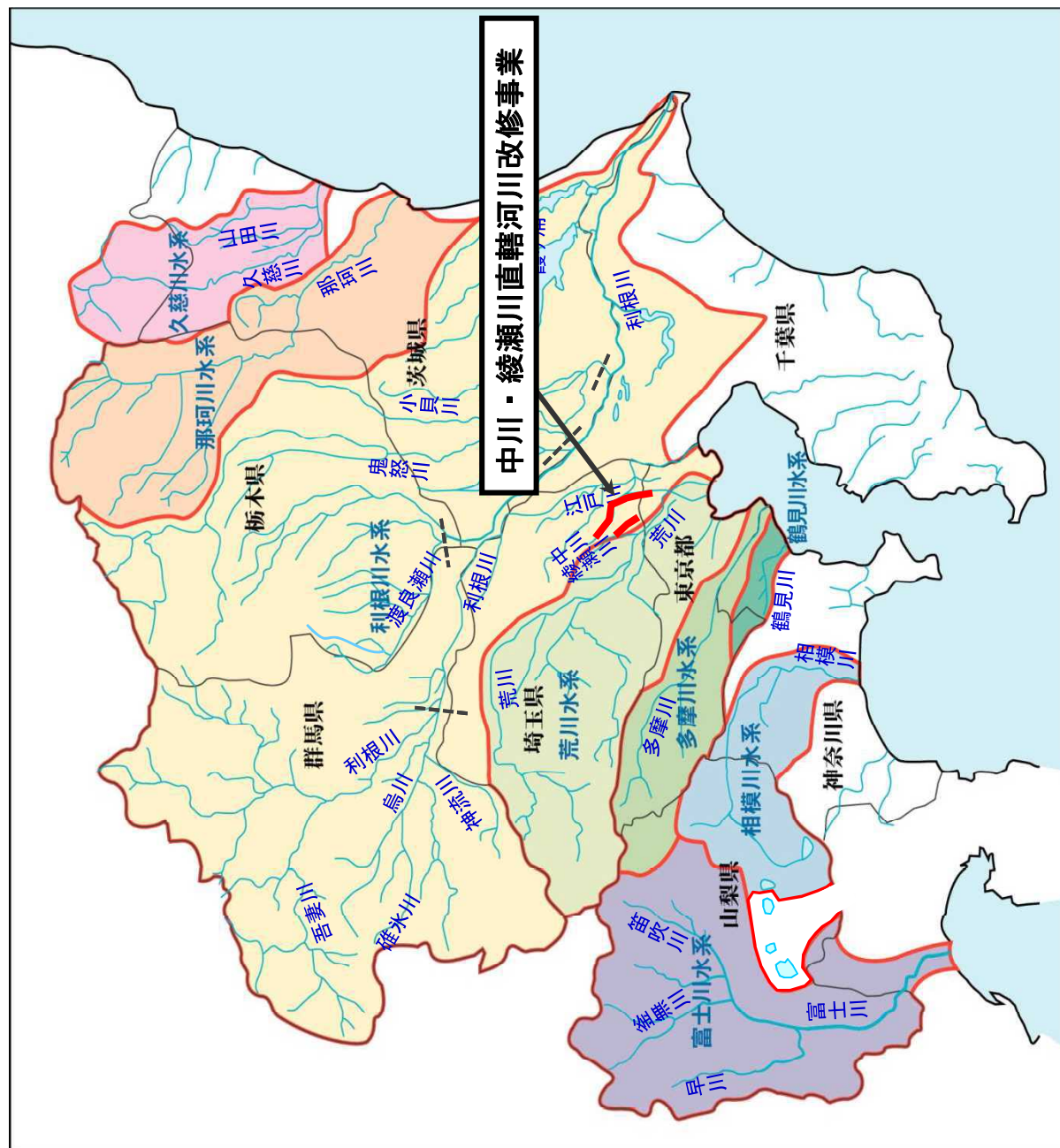


＜再評価＞

事業名 (箇所名)	中川・綾瀬川直轄河川改修事業			担当課	水管理・国土保全局治水課			事業主体	関東地方整備局					
実施箇所	埼玉県加須市、羽生市、幸手市、春日部市、三郷市、吉川市、行田市、熊谷市、鴻巣市、北本市、久喜市、白岡市、さいたま市、桶川市、上尾市、蓮田市、草加市、八潮市、川口市、杉戸町、松伏町、宮代町、伊奈町、東京都足立区、葛飾区、江戸川区、茨城県五霞町													
該当基準	再評価実施後一定期間(3年間)が経過している事業													
事業諸元	堤防整備、排水機場整備、耐震対策等													
事業期間	平成12年度～平成41年度													
総事業費 (億円)	約3,411			残事業費(億円)	約383									
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・昭和33年9月の狩野川台風により流域の約30%が浸水するという甚大な被害を受けた。(浸水戸数41,544戸) ・昭和50年代、60年代や平成に入った後も綾瀬川の下流部を中心に大規模な浸水被害を受けた。(浸水戸数:昭和54年10月台風13,107戸、昭和56年10月台風19,661戸、昭和57年9月台風36,425戸、昭和61年8月台風22,962戸、平成3年9月台風31,431戸、平成5年8月台風15,977戸、平成8年9月台風2,825戸、平成12年7月台風826戸) ・近年においても、台風や局地的集中豪雨などにより浸水被害を受けている。(浸水戸数:平成16年10月台風1,273戸、平成20年8月集中豪雨2,108戸、平成25年10月台風5,650戸) ＜達成すべき目標＞ ・急激な都市化の進展に対して、流域内関係機関(現1都2県20市3区5町)の合意により昭和58年8月に「中川・綾瀬川流域整備計画」を策定(平成12年7月改定)し、総合的な治水対策(河川整備、貯留・浸透対策、遊水機能の保全など)を講じている。 ・流域整備計画では、流域対策を前提に、年超過確率1/10の規模の降雨による洪水を安全に流下させることを目標として実施している。 ・直轄河川改修事業としては、河川対策として河道整備及び放水路などの整備を実施している。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標: 水害等災害による被害の軽減 ・施策目標: 水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数: 17,386戸 年平均浸水軽減面積: 582ha													
事業全体の投資効率性※	基準年度													
	B:総便益(億円)		49,657		C:総費用(億円)		5,230		B/C	9.4	B-C	44,427	EIRR (%)	18.0
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		39,896		C:総費用(億円)		354		B/C	112.4				
感度分析※	残事業費(+10%～-10%)		103.8		～		122.5		9.4		～		9.5	
	残工期(+10%～-10%)		113.4		～		111.3		9.2		～		9.7	
	資産(-10%～+10%)		101.5		～		123.3		8.5		～		10.4	
事業の効果等	中川・綾瀬川の直轄区間の整備により、例えば1/10規模相当の洪水の場合、中川・綾瀬川の下流域の浸水被害が事業実施により防止される。 整備計画規模の洪水が発生した場合、中川・綾瀬川流域で浸水区域内人口が約132,600人、電力の停止による影響人口が約26,700人と想定されるが、事業実施により防止される。													
社会経済情勢等の変化	中川・綾瀬川は埼玉県東部及び東京都東部を流れ、上流域は水田や田畑の農用地、中下流域は人口増加により市街化が著しく、人口と資産が集中。 また、地形的にも利根川、江戸川、荒川といった大河川に囲まれたお皿のような地形の低平地なため、降雨がたまりやすく、河川の勾配が緩く洪水が流下しにくい特徴を持つ河川のため、中川・綾瀬川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止または軽減を図る。													
事業の進捗状況	中川下流部の左右岸で暫定堤防となっている区間の堤防の嵩上げを実施。 中川の流下能力が特に不足する右岸中上流部の無堤及び弱小堤区間については、堤防整備のための用地買収を行うとともに排水樋管等を設置しながら築堤を実施。													
事業の進捗の見込み	平成12年7月に改定された中川・綾瀬川流域整備計画に則り、氾濫域の資産の状況、土地利用の状況、流域対策の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流及び左右岸バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対し、治水安全度の向上を図る。 事業の継続にあたっては、中川については、堤防高が不足している左右岸下流部及び左岸上流部の堤防の嵩上げ、右岸中流部の無堤部の解消を実施し、綾瀬川においては、堤防高が不足している箇所の堤防の嵩上げを実施する。 また、中川の堤防整備の完了に合わせて八潮排水機場の増強を図る。 事業の実施にあたっては、関係機関、地元関係者等と十分な調整を行い、総合的な視点で推進する。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	新技術の開発や可能性を検討するとともに、堤防整備への建設発生土の有効利用等、コスト縮減に努める。													
対応方針	継続													
対応方針理由	当該事業は、現段階においても、その必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。													
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 意見なし ＜埼玉県の意見・反映内容＞ ・中川・綾瀬川流域は地形的に浸水リスクが非常に高く、人口や資産が集中しており、その治水対策は、県民の安全安心を確保する上で大変重要な課題である。 ・このため、今後も中川・綾瀬川直轄河川改修事業を継続し、流域の治水安全度の向上を早期に図る必要があると考える。 ・なお、事業の実施にあたっては、地元住民の意見を十分に聞くとともに、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的・効果的な整備をお願いする。 ＜東京都の意見・反映内容＞ ・過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、中川・綾瀬川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 ・実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組むとともに、地元の意見を十分に聞きながら事業を促進し、治水安全度の早期向上を図られたい。													

※費用対効果分析に係る項目は平成25年度評価時点

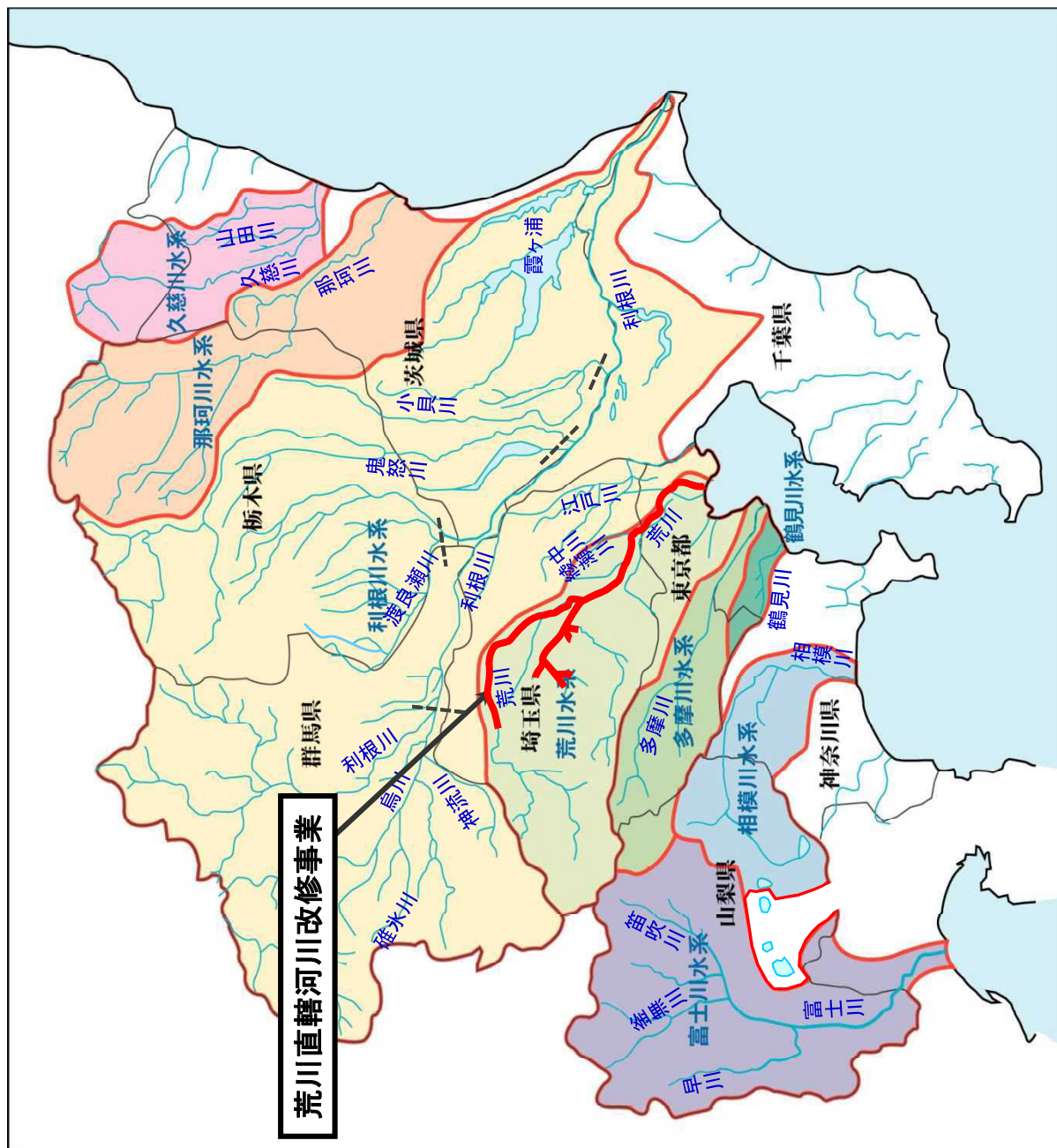
事業位置図



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	荒川直轄河川改修事業		担当課	水管理・国土保全局治水課		事業 主体	関東地方整備局			
実施箇所	埼玉県川口市、戸田市、和光市、朝霞市、志木市、富士見市、さいたま市、上尾市、川越市、桶川市、北本市、鴻巣市、行田市、熊谷市、川島町、吉見町、東松山市、坂戸市、鶴ヶ島市、滑川町、鳩山町、東京都江東区、江戸川区、墨田区、葛飾区、荒川区、足立区、北区、板橋区									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	堤防整備、河道掘削、橋梁架替・橋梁部周辺対策、洪水調節容量の確保、浸透・浸食対策、高潮対策、超過洪水対策、内水対策、地震・津波遡上対策、危機管理対策									
事業期間	平成28年度～平成57年度									
総事業費 (億円)	約6,233			残事業費(億円)		約6,233				
目的・必要性	＜解決すべき課題・背景＞ ・中流部から下流部にかけて市街地が広がり、特に下流部は人口・資産が集中した低平地であり、流域内には新幹線をはじめとするJRや私鉄各線、高速道路や国道など基幹交通網が整備されており、わが国の政治・経済の中枢となる区域を流下している。 ・荒川は、我が国の政治・経済の中枢機能を有する首都東京を貫流しており、沿川にはゼロメートル地帯を含む低地が広範囲に広がっている。 ・明治43年8月台風では、荒川流域内の堤防決壊が178箇所、延長約10kmとなり、寛保2年以来の大水害であり、東京の下町のほとんどが泥の海となった。 ・昭和22年9月カスリーン台風では、本川熊谷市久下地先及び入間川の各所で堤防決壊し、戦後最大の被害が発生した。 ・平成11年8月熱帯低気圧では、8月13日夜から14日夜にかけて断続的な豪雨となり、入間川等の支川流域に浸水被害をもたらした。 ＜達成すべき目標＞ ・戦後最大洪水(昭和22年9月カスリーン台風)と同規模の洪水による災害の発生を防止する。 ・支川入間川については、近年の洪水で大規模な浸水被害をもたらした平成11年8月洪水による災害の発生を防止する。 ・伊勢湾台風と同規模の台風が東京湾に最も被害をもたらすコースを進んだ場合に発生すると想定される高潮による災害の発生を防止する。 ・計画規模を上回る洪水や整備途上において施設能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命・資産・社会経済の被害をできる限り軽減するよう努める。 ・必要な対策を実施することにより地震、津波による災害の発生防止または軽減を図る。 ＜政策体系上の位置付け＞ ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：23,081戸 年平均浸水軽減面積：1,050ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成28年度							
残事業の投資効率	B:総便益(億円)	120,787	C:総費用(億円)	3,974	B/C	30.4	B-C	116,813	EIRR(%)	348.0
	B:総便益(億円)	120,787	C:総費用(億円)	3,974	B/C	30.4				
感度分析	残事業費(+10%～-10%)		27.9	～	33.4	27.9		～	33.4	
	残工期(+10%～-10%)		30.7	～	30.1	30.7		～	30.1	
	資産(-10%～+10%)		27.5	～	33.3	27.5		～	33.3	当面の段階的な整備(H28～H34)：B/C=48.5
事業の効果等	河川整備基本方針規模の洪水において破壊した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約1,512,000人から約1,288,000人に、電力停止による影響人口は約2,113,000人から約1,738,000人に軽減される。									
社会経済情勢等の変化	・荒川流域は、埼玉県、東京都にまたがり、流域に約980万人もの人口を抱えるとともに、その想定氾濫区域には政令指定都市のさいたま市や東京特別区等の主要都市を有するとともに、東北新幹線や上越新幹線を含むJR各線、東北縦貫自動車道や関越自動車道等の高速道路や国道4、6号線等の主要幹線が集中している地域である。流域の社会経済情勢に大きな変化はなく、特に下流域には人口・資産が集中し日本経済の中枢機能を有しており、はん濫した場合には全国に影響が及ぶことが想定される重要な地域である。									
事業の進捗状況	・荒川水系河川整備計画に則り、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流及び左右岸バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対し、治水安全度の向上を図る。									
事業の進捗の見込み	・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。 ・事業の実施にあたっては、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、親水に配慮する等、総合的な視点で推進する。 ・社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施する。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、河道掘削等により発生する土砂を堤防の整備等へ有効利用する等、コスト縮減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。									
その他	＜第三者委員会の意見・反映内容＞ 特に意見なし。 ＜埼玉県の意見・反映内容＞ 荒川は本県中央部を貫流し、流域には人口・資産が集中している。荒川の治水対策は県民の安全安心を確保する上で大変重要な課題である。このため、今後も荒川直轄河川改修事業を継続し、流域の治水安全度の向上を早期に図る必要があると考える。 なお、事業の実施にあたっては、地元住民の意見を十分に聞くとともに、引き続きコスト縮減に十分留意し、効率的・効果的な整備をお願いする。 ＜東京都の意見・反映内容＞ 過去の水害実績や流域沿川の人口・資産の集積状況に鑑みて、荒川の河川改修事業の果たす役割は非常に大きい。 特に、都においては、荒川沿川に人口や資産の集中する海面下の土地(江東デルタ地帯等)を抱えていることから、堤防強化対策や高規格堤防整備事業の推進を図るとともに、実施にあたっては引き続きコスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するよう強くお願いする。									

圖置位業亭



＜再評価＞

事業名 (箇所名)	江戸川特定構造物改築事業(行徳可動堰改築)		担当課 担当課長名	水管理・国土保全局治水課 泊 宏		事業 主体	関東地方整備局							
実施箇所	千葉県市川市													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
事業諸元	老朽化対策、耐震対策、管理橋設置													
事業期間	平成5年度～平成31年度													
総事業費 (億円)	約113			残事業費(億円)		約17								
目的・必要 性	<解決すべき課題・背景> ・中流部から下流部にかけて市街地が広がり、特に下流部は人口・資産が集中し、JRや私鉄各線、高速道路や国道など基幹交通網が整備されており、わが国の政治・経済の中核となる区域を流下している。また、流域の大部分が洪水時に河川の水位より低い位置にあり、河川が氾濫すると甚大な被害が発生することが想定される。													
	<達成すべき目標> ・改築することにより、ゲート開閉操作による洪水の安全な流下及び塩分の遡上を防止し安定した取水(上水、農水、工水)を可能にするための機能を維持する。													
	<政策体系上の位置付け> ・政策目標：水害等災害による被害の軽減 ・施策目標：水害・土砂災害の防止・減災を推進する													
便益の主な根拠※	年平均浸水軽減戸数：476戸 年平均浸水軽減面積：8.4ha													
事業全体の投資効率性※	基準年度		平成26年度											
	B:総便益(億円)		2,299		C:総費用(億円)		153		B/C	15.0	B-C	2,146	EIRR (%)	15.3
残事業の投資効率	B:総便益(億円)		2,299		C:総費用(億円)		20		B/C	111.5				
感度分析※			残事業(B/C)		全体事業(B/C)									
	残事業費(+10%～-10%)		103.3 ～ 121.2		14.8 ～ 15.1									
	残工期(+10%～-10%)		113.4 ～ 109.7		15.5 ～ 14.4									
	資産(-10%～+10%)		100.7 ～ 122.3		13.5 ～ 16.4									
事業の効果等	・河川整備基本方針規模の洪水において江戸川左岸12.5km付近で破堤した場合、事業実施により最大孤立者数(避難率40%)は約92,000人から約57,000人に、電力の停止による影響人数は約148,000人から約94,000人に軽減される。													
社会経済情勢等の変化	・江戸川流域の関係市町村における総人口、総世帯数等、沿川の状況に大きな変化はないが、江戸川は、ひとたび氾濫すると、その被害額は首都東京までおよび、その周辺には都市化の著しい埼玉県、千葉県等が含まれており、氾濫被害は甚大となる。													
事業の進捗状況	・平成26年度に行徳可動堰の老朽化対策・耐震対策が完了し、供用を開始している。 ・管理橋(行徳橋)は、平成28年4月に下部工のA1、P1、P2、P5が完成している。													
事業の進捗の見込み	・今後も事業実施にあたり、社会情勢等の変化に留意しつつ、地元関係者との調整を十分に行い実施する。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・既存施設の戸当たりを利用し、斜めに引き上げるシェル構造ローラゲートを採用することで、コスト縮減を図った。 ・仮締切にあたり、フローティングゲートを採用することで、コストを縮減を図った。													
対応方針	継続													
対応方針理由	・当該事業は、現段階においても、その事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考える。													
その他	<第三者委員会の意見・反映内容> 特に意見無し。 <茨城県の意見・反映内容> 洪水時における江戸川の流下能力が高まることで、利根川の治水安全度が向上することから、行徳可動堰改築事業の早期完成を図るため、本事業の継続を希望します。 また、コスト縮減を図るとともに、地元の意見に配慮しながら事業を進めていただくようお願いいたします。 <群馬県の意見・反映内容> 利根川及び江戸川の治水安全度の向上の促進を図る必要があることから、引き続きコスト縮減を図るとともに、早期に事業を進めていただきたい。 <埼玉県の意見・反映内容> 行徳可動堰は洪水時に江戸川放水路へ洪水流を安全に流下させ、本県を含む上流の浸水被害を軽減する重要な施設である。 また、堰上流への塩水の遡上を防止し、埼玉県新三郷浄水場などにおいて安定した取水を可能にする施設でもある。 行徳可動堰を適正に管理するために老朽化した堰を改築する本事業は本県にとって重要な事業であると考えているので、引き続きコスト縮減に十分留意し、事業を着実に進めていただきたい。 <千葉県の意見・反映内容> 行徳可動堰は、東京湾からの塩分遡上を防止し、安定した取水を可能にするとともに、江戸川の洪水を安全に流下させるため、本県にとって治水・利水上必要な施設です。 可動堰の改築工事は、平成26年度に完成しておりますが、管理橋として利用することとなる県道市川浦安線行徳橋架替は、国・県の共同事業として実施しております。 このことから、引き続き事業推進に取り組み、当該事業による早期効果を発揮するよう努めていただきたい。 <東京都の意見・反映内容> 過去の水害実績や流域河川の人口・資産の集積状況に鑑みて利根川・江戸川の河川整備の果たす役割は非常に大きく、行徳可動堰の改築は治水能力の維持のために重要な事業である。 既に堰本体の老朽化対策・耐震対策は完了したところであるが、引き続き管理橋等残事業を着実に進めるとともに、コスト縮減に取り組み、地元の意見を十分に聞きながら事業を継続するようお願いする。													

※費用対効果分析に係る項目は平成26年度評価時点

事業位置図

